

2023.9.8

「建設業許可の手引(Ver. 9.1)」改訂箇所

主な改正点

・2(2)所在地等の記載について、「* 主たる営業所の所在地が異なる場合は、主たる営業所の所在地を併記してください。」を追記

P44、P187、P190

・資格区分「一級建築施工管理技士」に関する実務経験必要年数について、【5年】から【3年】へ修正
・「○は国家資格等と実務経験が必要要件になる。」を追記(P44のみ)
・体裁の変更

P69、P162、P166

・申請者の記載方法について、「(※様式第1号のみ二段書きとし、当該以外の様式は登記上の所在地のみ可。)」を追記。
なお、P162、P166は様式第1号をそれぞれ様式第22号の5、様式第22号の10と読み替えること。

P173

・項目3及び4を追加

P179

・【注2】「ただし、卒業証明書等の証明者書類は原本は提出してください。」の文言を削除

P272

・許可番号及び提出先の記載例を追記

全体共通

・その他、表現の整理